



Bridge Capital Asset

ManagementがCEホールディングス<4320>株式の大量保有報告書を提出



CEホールディングス<4320>について、Bridge Capital Asset Managementが6月22日付で財務局に大量保有報告書（5%ルール報告書）を新規提出した。

提出理由は「投資一任契約に基づく顧客資産の運用」によるもの。

報告書によると、Bridge Capital Asset ManagementのCEホールディングス株式保有比率は、5.45%と新たに5%を超えたことが判明した。

報告義務発生日は、2017年6月15日。